

出にとどまらず、実際に起業まで行える実践プログラムの構築、アントレプレナー育成に必須の新たなネットワーク構築等、国全体のアントレプレナーシップ醸成に係る取組を実施する大学を支援している。

3 起業支援（経済産業省）

経済産業省は、女性、若者／シニア起業家支援資金制度により、新規開業しておおむね7年以内の若者に対して、株式会社日本政策金融公庫による低利融資を実施している。

第3節 情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成

1 情報通信技術人材の育成（文部科学省、経済産業省）

近年、社会の様々な場面で情報通信技術の活用が急速に広がるとともに、サイバー攻撃などの社会的問題も多発している。今後の日本経済の発展や新たなイノベーション創出のためには、情報通信技術の高度な利活用が必須であり、社会的問題を本質まで掘り下げて解決策を描くことができる高度で実践的な人材の育成が不可欠である。

文部科学省では、成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）において、産学連携による課題解決型学習（PBL）等の実践的な教育の推進・普及に取り組んでいる。平成29（2017）年度においては、学部学生を対象とした取組において、多くの大学と企業等による全国的な教育ネットワークを形成しており、これにより実践的な教育の普及や、情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成を行っている。また、新たに社会人を対象とする取組を開始し、大学におけるIT技術者の学び直しを推進している。

第4節 地域づくりで活躍する若者の応援

1 若者による地域づくりの推進（内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省）

内閣官房及び内閣府では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」等に基づき、関係省庁と連携しつつ、地域における大学の振興や若者の雇用機会の創出等によって、地域における若者の修学及び就業を促進する取組を進めている。

文部科学省では、平成27（2015）年度より、複数の大学が、地域活性化を担う自治体のみならず、人材を受け入れる地域の企業、地域活性化を目的に活動するNPOや民間団体等と事業協働機関を形成し、それぞれが強みを活かして雇用創出や学卒者の地元定着率向上に取り組む事業を支援する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COCプラス）（Center of Community プラス）」を実施しており、平成30（2018）年度も本事業を引き続き推進する。

総務省は、地方への新しい人の流れをつくるため、都市地域から過疎地域等に移り、一定期間、地域協力活動を行いながら、当該地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」を推進している。平成29（2017）年度には、全国997自治体で4,830人の隊員が活動しており、うち20代～30代が約7割を占めるなど、若者の持てる能力を活用した地域づくりの取組が広がっている。